

独立行政法人日本貿易保険 事業報告書(2004年度)

独立行政法人日本貿易保険の概要

設立年月日

2001年4月1日

設立根拠法

独立行政法人通則法、貿易保険法

目的

対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を効率的かつ効果的に行うこと。

主務大臣

経済産業大臣

資本金額

104,352,324,369円(全額政府出資)(前期比増減なし)

職員数

149名(2005年3月末時点)

業務の範囲

- 一. 貿易保険法第3章の規定による貿易保険の事業を行うこと。
- 二. 上記業務に附帯する業務を行うこと。
- 三. 貿易保険によりてん補される損失と同種の損失についての保険(再保険を含む。)の事業を行う国際機関、外国政府等又は外国法人を相手方として、これらの者が負う保険責任につき再保険を引き受けること。
- 四. 貿易保険法第4章の規定による政府を相手方とする再保険のほか、貿易保険によりてん補される損失と同種の損失についての保険(再保険を含む。)の事業を行う国際機関、外国政府等又は外国法人を相手方として、貿易保険法により日本貿易保険が負う保険責任につき再保険を行うこと。

沿革

1999年 7月 独立行政法人通則法成立

1999年12月 貿易保険法等の一部を改正する法律成立

2001年 4月 設立

(参考)

1950年3月 貿易保険法成立

以降、貿易保険事業は2001年3月末まで経済産業省にて運営。

事務所の所在地

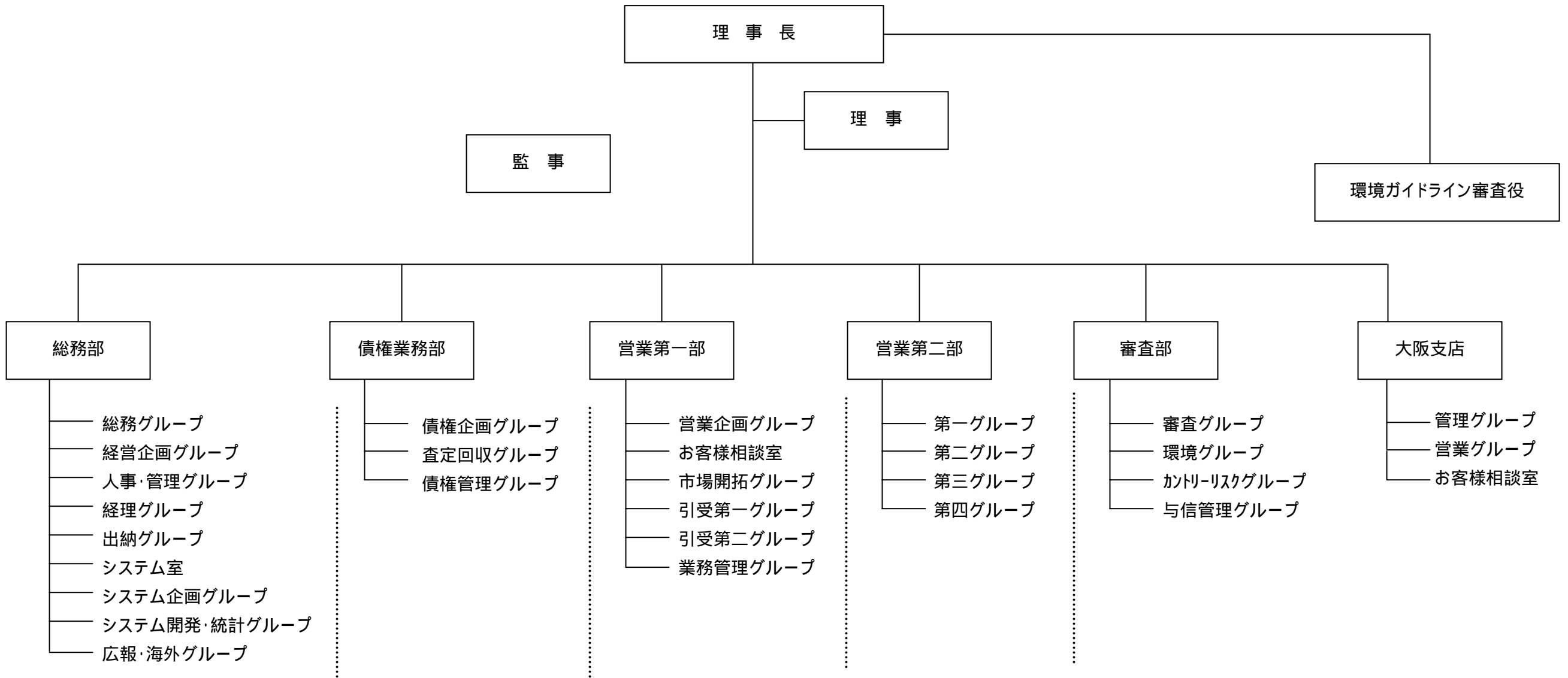
本店 東京都千代田区西神田3 - 8 - 1 千代田ファーストビル東館

〒101 - 8359 Tel.03 - 3512 - 7650

大阪支店 大阪府大阪市中央区北浜3 - 1 - 22あいおい損保淀屋橋ビル8階

〒541 - 0041 Tel.06 - 6233 - 4017

独立行政法人日本貿易保険の組織図(2005年3月末現在)



役員の数及び任期

貿易保険法第8条の規定に基づく役員の数及び同法第10条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	2年
理事	3人以内	
監事	2人	

役員状況(2005年3月末日現在)

役職	氏名 (生年月日)	略歴
理事長	今野 秀洋 (1944年7月23日生)	1968年4月 通商産業省入省 1996年6月 商務流通審議官 1997年7月 貿易局長 1998年6月 通商政策局長 2001年1月 経済産業審議官 2003年2月 本法人 理事長
理事	波多野 睦夫 (1947年1月1日生)	1970年4月 株式会社東京銀行入行 1998年6月 取締役 (海外企画部長委嘱) 2000年5月 取締役 (本部参事役委嘱) 2000年6月 東京三菱証券株式会社 常勤監査役就任 2001年4月 本法人 理事
理事	北爪 由紀夫 (1950年8月31日生)	1973年4月 通商産業省入省 1997年7月 大臣官房審議官 (貿易局安全保障貿易管 理担当) 1999年7月 特許庁総務部長 2001年4月 本法人 理事
監事(常勤)	三宅 豊 (1941年12月16日生)	1962年4月 通商産業省入省 1994年7月 貿易局海外情報企画 室長 1997年10月 (財)中東協力センタ ー参与 1998年3月 (財)貿易保険機構理事 2001年4月 本法人 監事(常勤)

監事(非常勤)	<p>今井 敬 (1929年12月23日生)</p>	<p>1952年4月 富士製鐵(株)入社 1970年3月 新日本製鐵(株)発足 本社燃料金属部副部长 1981年6月 取締役 1993年6月 代表取締役社長 1998年4月 代表取締役会長 1998年5月 (社)経済団体連合会 会長 2001年4月 本法人 監事(非常勤) 2002年5月 (社)日本経済団体 連合会名誉会長 2003年4月 新日本製鐵(株)取締役 相談役名誉会長</p>
---------	--------------------------------	--

2004年度の業務状況

業務の概要

(1) 2004年度の経済動向

2004年の日本経済は、企業収益及び設備投資の増加にみられる企業部門の改善が家計部門にまで広がり、個人消費が緩やかに増加するなど、堅調に回復しています。

また世界に目を転じると、一時期は原油高の影響が一部に見られたものの、アジア諸国が高い成長率を維持しているほか、米国も堅調であり、全体として安定的成長が続いています。

こうしたなか、16年度の我が国の輸出は61.7兆円(前年度比10.1%増)となりました。地域別では、アジア向け(前年度比13.6%増)、米国向け(前年度比3.6%増)等、商品別では、鉄鋼、科学光学機器、及び自動車等が、それぞれ増加に寄与しています。また、経常収支(速報)も、直接投資収益等の黒字幅拡大を反映して、前年度比5.8%と増加しています。

(2) 貿易保険事業の概況

引受状況

引受実績は、元受ベースの総額が前年度比3.9%増の11,558,831百万円、うち当法人保有分は前年度比3.9%増の576,706百万円となりました。元受収入保険料は前年度比8.0%減の41,187百万円、正味収入保険料も前年度比7.4%減の8,553百万円となりました。

2004年度保険種別引受状況

(単位:百万円)

	引 受 実 績						収 入 保 険 料					
	元 受 ベ ー ス			う ち 当 法 人 保 有 分			元 受 収 入 保 険 料			正 味 収 入 保 険 料		
		構 成 比	対 前 期 増 減 率		構 成 比	対 前 期 増 減 率		構 成 比	対 前 期 増 減 率		構 成 比	対 前 期 増 減 率
貿易一般保険	10,807,323	93.5	0.1	540,027	93.6	0.1	26,064	63.3	19.7	5,545	64.8	19.1
責任期間2年未満	10,542,092	91.2	3.2	526,792	91.3	3.2	21,309	51.7	5.2	4,534	53.0	6.2
責任期間2年以上	265,231	2.3	54.1	13,235	2.3	54.2	4,755	11.5	61.0	1,011	11.8	61.0
輸出手形保険	41,639	0.4	0.6	2,109	0.4	0.7	360	0.9	1.0	76	0.9	1.0
輸出保証保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前払輸入保険	1,787	0.0	132.3	89	0.0	132.3	10	0.0	142.0	2	0.0	103.3
海外投資保険	55,119	0.5	13.6	2,554	0.4	1.8	2,348	5.7	10.2	422	4.9	9.2
海外事業資金貸付保険	650,283	5.6	202.7	31,794	5.5	196.0	12,337	30.0	32.1	2,493	29.1	36.1
短期限度額設定型貿易保険	2,680	0.0	130.1	134	0.0	131.1	69	0.2	137.2	14	0.2	140.7
合計	11,558,831	100.0	3.9	576,706	100.0	3.9	41,187	100.0	8.0	8,553	100.0	7.4

(受再ベース)

再保険合計	7,228	-	89.9	345	-	81.7	90	-	6.9	19	-	10.6
-------	-------	---	------	-----	---	------	----	---	-----	----	---	------

(注) 当法人保有分: 当法人が責任を負っている金額。元受、受再ベースの数字から出再分を差し引いたもの。

引受実績を保険種別にみると、貿易一般保険が10,807,323百万円と最も大きく、次に海外事

業資金貸付保険の引受実績が、650,283 百万円となりました。また、前年同期比でみると貿易一般保険は0.1%増となり、海外事業資金貸付保険は同202.7%増となりました。

また、元受収入保険料においても貿易一般保険が最も大きく26,064 百万円となりましたが、前年度比では19.7%減となりました。短期限度額設定型貿易保険における保険料収入が好調であり、前年同期比137.2%増となりました。次いで海外事業資金貸付保険が12,337百万円となり、前年同期比32.1%増となりました。正味収入保険料は、それぞれ5,545 百万円(前年度比19.1%減)、2,493百万(同36.1%増)となりました。

2004年度地域別引受状況

(単位:百万円)

	引 受 実 績						収 入 保 険 料					
	元受ベース			うち当法人保有分			元受収入保険料			正味収入保険料		
		構成比	対前期増減率		構成比	対前期増減率		構成比	対前期増減率		構成比	対前期増減率
		%	%		%	%		%	%		%	%
アジア	5,758,258	44.9	2.2	286,997	44.9	2.1	23,830	57.9	5.9	4,979	58.2	4.9
ヨーロッパ	2,259,931	17.6	4.8	112,997	17.7	4.8	3,449	8.4	2.1	706	8.3	1.3
北中米	3,602,079	28.1	6.9	179,887	28.1	6.9	5,779	14.0	39.1	1,207	14.1	39.2
南米	390,007	3.0	63.6	19,405	3.0	63.2	6,523	15.8	27.6	1,323	15.5	31.0
アフリカ	306,845	2.4	4.5	15,342	2.4	4.5	1,302	3.2	21.3	274	3.2	16.0
オセアニア	497,141	3.9	14.5	24,860	3.9	14.5	305	0.7	14.6	64	0.7	14.3

上記地域別引受状況は受再の実績は含まない。

(注1) 国別計上の方法

船前...仕向国

船後...支払国、但し保証が付されている場合は保証国。

(注2) 仕向国と支払国の双方に引受実績が計上されています。

(注3) 当法人保有分:当法人が保険責任を負っている金額。元受ベースの数字から出再分を差し引いたもの。

(注4) 受再分は含んでいません。

引受実績を地域別に見ると、元受ベースではアジア向けが、5,758,258 百万円と最も大きく、次に北中米向けが、3,602,079 百万円となりました。また、前年度比では南米向け引受実績が、63.6%増加しました。

収入保険料を地域別に見ると、元受、正味ベースともに、アジア向けが最も大きくそれぞれ、23,830 百万円、4,979 百万円となりました。次に大きかったのは南米向けで元受、正味ベースでそれぞれ6,523 百万円、1,323 百万円となりました。

保険金支払の状況

2004年度保険種別、非常・信用別支払保険金

(単位:百万円)

	支払保険金額								
	うち非常			うち信用					
	構成比	対前期増減率		構成比	対前期増減率		構成比	対前期増減率	
	%	%		%	%		%	%	
貿易一般保険	7,308	56.6	63.6	1,389	10.8	86.3	5,919	45.9	40.6
輸出手形保険	33	0.3	85.1	0	-	-	33	0.3	85.1
輸出保証保険	0	-	-	0	-	-	0	-	-
前払輸入保険	0	-	-	0	-	-	0	-	-
海外投資保険	232	-	57.7	232	-	-	0	-	-
海外事業資金貸付保険	5,330	41.3	148.4	109	0.8	9.9	5,221	40.5	157.8
短期限度額設定型貿易保険	0	-	-	0	-	-	0	-	-
再保険	0	-	-	0	-	-	0	-	-
合計	12,903	100.0	44.0	1,730	13.4	84.0	11,173	86.6	8.5

2004年度の支払保険金の総額は、前年度比 44.0%減の 12,903 百万円となりました。世界経済の順調さを背景に非常事故が減ったことが支払い減少の要因となっています。

回収

2004年度回収金

(単位:百万円)

	当法人分			国代位分			再保険分			合計		
	構成比	対前期増減率		構成比	対前期増減率		構成比	対前期増減率		構成比	対前期増減率	
	%	%		%	%		%	%		%	%	
非常	17,591	96.7	55.3	74,496	100.0	38.4	2,216	25.4	103.3	94,303	93.0	0.1
リスク	17,545	96.5	55.4	74,496	100.0	38.4	1,491	17.1	117.3	93,532	92.2	0.3
リスク外	46	0.3	413.0	0	-	-	725	8.3	79.5	771	0.8	86.7
信用	597	3.3	71.6	0	-	-	6,496	74.6	108.6	7,093	7.0	104.8
合計	18,188	100.0	54.2	74,496	100.0	38.4	8,711	100.0	107.2	101,396	100.0	3.8

2004年度の回収金は、昨年度に引き続き非常事故債権(特に)リスク債権の回収が多く、全体で 3.8%増の 101,396 百万円となりました。なお信用事故については、SSM 案件において、第三者への債権売却による一括回収を行ったこと等の影響により、前年度比 104.8%

増の 7,093 百万円となっています。

責任残高

2004 年度末の責任残高は、元受ベースで 9,306,456 百万円となり前年度比 8.3%増となりました。当法人保有分については 406,935 百万円と前年度比 19.8%増となりました。

2004年度保険種別責任残高

(単位:百万円)

	責 任 残 高					
	元受ベース			うち当法人保有分		
		構成比	対前期 増減率		構成比	対前期 増減率
		%	%		%	%
貿易一般保険	7,424,553	79.8	6.1	339,224	83.4	13.9
責任期間2年未満	5,810,957	62.5	9.1	284,510	69.9	13.3
責任期間2年以上	1,613,596	17.3	3.3	54,714	13.5	17.5
輸出手形保険	9,414	0.1	0.1	1,927	0.5	19.0
輸出保証保険	5,648	0.1	17.4	0	0.0	-
前払輸入保険	1,503	0.0	220.9	75	0.0	220.9
海外投資保険	458,242	4.9	14.1	5,732	1.4	6.0
海外事業資金貸付保険	1,403,250	15.1	34.0	59,784	14.7	71.7
短期限度額設定型貿易保険	3,845	0.0	230.1	192	0.0	231.5
合計	9,306,456	100.0	8.3	406,935	100.0	19.8
(受再ベース)						
再保険合計	16,535	-	72.7	811	-	75.4

(注) 当法人保有分: 当法人が保険責任を負っている金額。元受ベースの数字から出再分を引いたもの

保険種別にみると、貿易一般保険における責任残高が 7,424,553 百万円と最も大きく、次いで海外事業資金貸付保険における責任残高が 1,403,250 百万円となりました。当法人保有分については貿易一般保険が 339,224 百万円、海外事業資金貸付保険で 59,784 百万円となりました。

2004年度地域別責任残高

(単位:百万円)

	責 任 残 高					
	元受ベース			うち当法人保有分		
		構成比	対前期 増減率		構成比	対前期 増減率
		%	%		%	%
アジア	5,700,116	60.3	9.0	241,811	58.3	23.6
ヨーロッパ	1,053,320	11.1	6.4	48,136	11.6	10.3
北中米	1,659,501	17.5	13.6	81,295	19.6	16.0
南米	701,395	7.4	18.5	27,003	6.5	53.8
アフリカ	220,916	2.3	-43.8	10,156	2.4	-37.1
オセアニア	122,866	1.3	13.7	6,181	1.5	10.4

(注1) 国別計上の方法

船前.....仕向国。

船後.....支払国。但し、保証が付されている場合は保証国。

(注2) 仕向国と支払国の双方に責任残高が計上されています。

(注3) 当法人保有分: 当法人が保険責任を負っている金額。元受ベースの数字から出再分を差し引いたもの。

(注4) 受再分は含んでいません。

地域別にみると、アジア向けが、5,700,116 百万円と最も大きく前年度比 9.0%増となりました。また、南米向け責任残高は同 18.5%増、アフリカ向けは同 43.8%減となりました。

2. 2004年度決算の概況

決算の概況をみると、経常利益は、前年度 931 百万円から 2,319 百万円と増加しました。これは、正味収入保険料は減少したものの、正味支払保険金及び責任準備金繰入が減少したことによるものです。

また、当期総利益は、前年度のような特殊要因(新リスクの締結等)がなかったことから出資財産に係る特別損益が大幅に減少し、5,492 百万円と減少しました。

項 目	第1事業年度(2001年度)	第2事業年度(2002年度)	第3事業年度(2003年度)	第4事業年度(2004年度)
正味収入保険料	7,390 百万円	5,875 百万円	9,253 百万円	8,571 百万円
経常損益	1,738 百万円	825 百万円	931 百万円	2,319 百万円
出資財産に係る特別損益	20,140 百万円	6,408 百万円	17,112 百万円	3,173 百万円
当期総利益	18,402 百万円	7,233 百万円	18,043 百万円	5,492 百万円
総資産額	150,084 百万円	166,125 百万円	217,309 百万円	241,292 百万円
純資産額	122,754 百万円	134,815 百万円	183,712 百万円	198,908 百万円

参考資料

1. 参考データ

以下、全て元受ベース

(1) 引受実績

(単位:百万円)

	引 受 実 績					
	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	構成比
貿易一般保険	10,380,910	9,737,884	10,182,903	10,796,920	10,807,323	93.5%
責任期間2年未満	10,113,689	9,647,099	9,918,243	10,219,465	10,542,092	91.2
責任期間2年以上	267,221	90,784	264,660	577,454	265,231	2.3
輸出手形保険	67,267	60,559	53,518	41,877	41,639	0.4
輸出保証保険	51,599	50,163	-	-	-	0.0
前払輸入保険	1,191	1,757	568	769	1,787	0.0
海外投資保険	85,857	55,641	41,764	63,797	55,119	0.5
海外事業資金貸付保険	224,783	230,562	339,269	214,797	650,283	5.6
短期限度額設定型貿易保険	-	-	-	1,165	2,680	0.0
合計	10,811,607	10,136,566	10,618,022	11,119,325	11,558,831	100.0

* 上記引受実績には元受分の実績のみで受再分は含んでいません。

(2) 保険金

(単位:百万円)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	構成比
非常	19,414	20,330	36,302	10,814	1,730	13.4%
信用	13,007	29,560	28,831	12,205	11,173	86.6%
合計	32,421	49,891	65,133	23,019	12,903	100.0%

(3) 回収金

(単位:百万円)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
回収金額	85,282	74,528	70,277	97,712	101,396

(4) 責任残高
 保険種別

(単位:百万円)

	2000年度末	2001年度末	2002年度末	2003年度末	2004年度末	構成比
貿易一般保険	5,933,917	5,938,881	6,144,447	6,995,417	7,424,553	79.8
責任期間2年未満	4,188,603	4,465,790	4,723,307	5,327,204	5,810,957	62.5
2年以上	1,745,314	1,473,091	1,421,140	1,668,213	1,613,596	17.3
輸出手形保険	16,821	15,381	10,465	9,426	9,414	0.1
輸出保証保険	56,686	9,907	8,285	6,837	5,648	0.1
前払輸入保険	474	775	301	468	1,503	0.0
海外投資保険	818,956	747,027	630,323	533,210	458,242	4.9
海外事業資金貸付保険	696,120	837,161	1,080,371	1,047,349	1,403,250	15.1
短期限度額設定型貿易保険	-	-	-	1,165	3,845	0.0
合計	7,522,975	7,549,132	7,874,191	8,593,872	9,306,456	100.0

* 上記責任残高には元受分の実績のみで受再分は含んでいません。

地域別

(単位:百万円)

	2000年度末	2001年度末	2002年度末	2003年度末	2004年度末	構成比
アジア	4,466,382	4,396,026	4,719,778	5,234,937	5,700,116	60.3
ヨーロッパ	786,729	684,729	693,821	992,981	1,053,320	11.1
北中米	1,411,024	1,476,020	1,427,672	1,461,471	1,659,501	17.5
南米	633,072	657,991	607,633	591,746	701,395	7.4
アフリカ	274,106	349,885	517,655	393,248	220,916	2.3
オセアニア	87,066	86,404	72,196	108,040	122,866	1.3

* 上記責任残高には元受分の実績のみで受再分は含んでいません。

2 . 中期目標

独立行政法人日本貿易保険中期目標

平成 13・03・19 貿第 19 号

平成 1 3 年 4 月 1 日

我が国の貿易保険制度は、昭和 2 5 年の制度発足以来、外国貿易や海外投資等の対外取引において、通常の保険では救済することのできない危険を保険し、貿易立国たる我が国経済の発展、我が国企業の経済活動の国際展開等に多大の貢献を果たしてきた。

近年、経済の情報化、国際化の動きが加速し、企業の多国籍化、企業活動のボーダーレス化が深化する中で、拡大する対外取引には依然として各種のリスクが内在し、加えて、対外取引の複雑化、産業界のニーズの変化等に伴い、貿易保険がてん補すべきリスクの性質もまた複雑なものとなりつつある。

このような貿易保険を巡る環境の変化に的確に対応するためには、これまでのような国の組織として業務運営することでは限界があり、国の通商政策と連携した高い国際性を有し、リスクに対する高度かつ専門的な考察や質の高いサービスの迅速な提供が可能で、かつ、そのような事業を効率的かつ効果的に行える組織により業務運営していくことが強く望まれる。独立行政法人日本貿易保険（以下「日本貿易保険」という。）は、このような期待の下に設立されるものである。

このため、日本貿易保険においては、「リスク分析、貿易実務、国際金融ビジネス、企業財務等に関する職員の高い専門的知見の涵養」、「ニーズ変化に的確に対応した迅速かつ質の高いサービスの効率的な提供」、「利用者の視点に立った業務運営」そして何よりも保険制度に必要な「確実な安心の提供」にこれまで以上に取り組んでいくことが求められる。

日本貿易保険が、これらの取り組みを、企業経営的手法をできる限り取り入れ、「無駄のない」、「筋肉質」の組織により、「効率的」かつ「迅速」な業務運営を通じて実現することにより、我が国貿易保険制度が引き続き、我が国経済の発展及び我が国企業の経済活動の国際展開等に貢献することを期待する。

これらを実現するためには、相応の期間が必要であるが、今次、日本貿易保険発足後、最初の中期目標の期間においては、提供するサービスの内容も含め、すべての業務運営を利用者の視点と効率性の視点に立って見直し、その改善を図るとともに、常にこうした視点に立脚して行動する組織を構築することが求められる。

1 . 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成 1 3 年 4 月 1 日から平成 1 7 年 3 月 3 1 日までの 4 年間とする。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

利用者のニーズ変化に的確に対応した、質の高いサービスをできるだけ多く、かつ、迅速に提供することが、日本貿易保険にとっての最重要課題であり、中期目標の期間中にその実現に向けて積極的な努力を行うことが最も必要である。

(1) サービスの向上

日本貿易保険は、現在行っている業務について、利用者の視点に立ち、以下のサービスの向上を行うこと。

利用者の負担軽減

保険料率体系の複雑さが、利用者のみならず、日本貿易保険自身の多大な業務負担となっていることに鑑み、保険料率体系の簡素化を図ること。

現状よりも、引受申請等に係る諸手続や提出書類の合理化等を進めることにより、利用者の手続面での負担の軽減を図ること。

意思決定・業務処理の迅速化

現状よりも、マニュアル化の徹底等、意思決定及び業務処理の方法について見直し、改善を行うことにより、引受審査、保険金査定、回収等の各業務について処理の迅速化を図ること。

信用リスク(註)に係る保険金査定については、業務環境の整備等を前提として、査定期間を150日以下とすること。

(註)「信用リスク」とは、一般的に、保険の目的となる契約の相手方の破産や債務の履行遅滞による損失発生危険性を指す。

上記のほか、利用者の意見を常に聴取し、サービスの向上に努めること。

(2) ニーズの変化に対応したてん補リスクの質的及び量的な拡大

日本貿易保険は、利用者のニーズの変化に対応して、てん補するリスクの質的及び量的な拡大を図ること。

リスクの分析・評価の体制を整備し、より高度かつ複雑なリスク審査を必要とする案件の引受が的確に行えるようにすること。また、リスク評価に見合った保険料率の設定に努めること。

現在提供している貿易保険サービスの商品性の改善を、保険料率体系の簡素化に併せ、行うこと。

日本貿易保険のてん補したリスクの量は、保険料収入で評価することが最も適当であることに鑑み、収支相償等の観点から見て適正かつ効率的な事業に支障が生じない範囲で、保険料収入ベースで見たてん補リスクの総量の拡大を図り、現在、減収傾向にある保険料収入について、少なくとも、現状程度を維持するように努める

こと。

(註) てん補リスクの総量については、輸出額等外的要因に左右されること、上記、の体制整備にはリードタイムが必要であること等を十分考慮して判断することとする。

また、保険料収入は、平成12年度の貿易保険特別会計上の収入をベースとするが、保険料率の変化を勘案して評価する。

(3) 回収の強化

平成11年の貿易保険法改正に伴う新回収スキームの円滑な実施を図るとともに、保険事故債権の適切な管理及び回収の強化を図ること。

信用リスクに係る保険事故に関する債権については、回収実績率(13.4%〔平成12年度〕)を向上させること。

3. 業務運営の効率化に関する事項

業務の質の向上に取り組むに当たっては、業務運営の効率化に十分な配慮を行うことが重要であり、経費の投入に当たって常にその効果を見極めつつ、業務費の効率的な利用に努めることが必要である。

(1) 業務運営の効率化

日本貿易保険は、費用対効果分析を十分行う等コスト意識の徹底を図り、効率的な業務運営に努めること。

日本貿易保険は、中長期的な業務運営の効率化の観点から、支店及び海外事務所の在り方を含め、組織の改善を図ること。

日本貿易保険は、業務処理の合理化、効率的な人員配置、職員の能力の向上等を図ることにより、人件費負担の圧縮に努めること。

業務量の増加に対応する場合においても、傾向的に人件費率が増加しないよう配慮すること。

なお、人件費率の定義は、 $(\text{人件費} / \text{保険料})$ という式となる。

人件費以外の費用についても、すべての支出について、当該支出の要否の検討、廉価な調達等に努め、人件費を含めた業務費全体の効率的な利用に努めること。

その際の指標として、業務費の保険料収入に対する比率(以下「業務費率」という。)を、中期目標の期間中に18%以下になるように努めること。

(註) 1) システム関連経費については、現行システムに係るもののみを対象とし、次の中期目標の期間以降に稼働予定の次期システム開発関連経費は、不確定要素も多く、当期の最終年度の業務費率を不安定にさせる可能性があるため、当期の業務費率の算定からは外すこととする。

2) 人件費率や業務費率は、景気動向、貿易量の変化等の外的要因により、分母となる保険料収入が大きく変化する場合があるため、こうした外的要因に

よる影響への留意が必要。

仮に、外的要因により保険料収入が減少するような場合には、業務費の前年度比等の指標も適宜利用し、業務運営の効率化を適切に判断していくこととする。

- 1) 指標の数値に関しては、公会計による決算数値に基づいて設定しているため、企業会計に基づく決算の動向を踏まえ、必要に応じ改訂することがある。

なお、業務費率の定義は、以下のような式となる。

$$\text{「業務費率」} = \frac{\text{業務費（人件費、物件費及び委託費の合計）}}{\text{保険料}}$$

(2) 次期システムの効率的な開発

中長期的な利用者のニーズへの対応や業務運営の効率化を実現していくためには、情報処理システムへの投資が不可欠であるが、開発費及び改良費が将来の大きな負担となることに鑑み、その節減に努めること。

この場合において、商品の設計、業務処理の方法の設定の段階から、投資の合理化に配慮し、システム開発負担の軽減を図ること。

4 . 財務内容の改善に関する事項

保険制度に必要な「確実な安心の提供」のためには、健全な財務内容の維持が必要不可欠であり、そのための努力を行うことが必要である。

(1) 業務運営に係る収支相償

日本貿易保険は、外的要因の変化を考慮することが必要であるが、リスクに応じた保険料の徴収等によって、独立行政法人の保険事業について、収支相償(経常損益ベース)を達成すること。

(2) 財務基盤の充実

日本貿易保険は、業務運営の効率化等による財務内容の改善を進めることにより、外的要因の変化を考慮することが必要であるが、中期目標の期間中に政府との再保険契約における再保険てん補率の引下げが可能となるように、財務基盤の充実に努めること。

最終的には、独立行政法人発足時の再保険てん補率(95%)から、5%程度引き下げることが可能となることを目標とする。

3. 中期計画

独立行政法人日本貿易保険中期計画

01 一般 00030

平成13年4月1日

1. ニーズの変化への的確な対応とサービスの向上

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

お客様のニーズの変化に的確に対応して、質の高いサービスをできるだけ多く、かつ、迅速に提供することが、最重要の課題であると強く認識し、その実現に向けて積極的に努力いたします。

(1) サービスの向上

現在行っている業務について、お客様の視点に立った見直しを全面的に行い、国際的に見て遜色のない質の良いサービスの提供に努めます。

お客様の負担軽減

保険料率体系については、現在、各保険種毎に保険料計算方法が異なっており、細かい場合分けがなされているため、保険料の算出に当たっては、複雑な計算が必要となっています。

また、現行の情報処理システムには、このような複雑な保険料率体系が組み込まれているため、その開発・改造に係る時間・費用面でのコストもまた大きなものとなっています。

このため、お客様に与えている負担と我々の事務コストを軽減するため、統一的な保険料計算方法の導入、計算方法の簡素化等を軸とし、保険料率体系の簡素化を図ります。

また、現状よりも、引受申請等に係る諸手続や提出書類の合理化等を進めることにより、お客様の手続面での負担の軽減を図ります。

意思決定の迅速化

独立行政法人として貿易保険事業を始めるにあたり、保険種や保険責任期間の長短で編成された従来の組織を一旦解体し、サービスの向上と業務運営の効率化の観点から、同様の業務を行っている部門の統合による組織の再編成を行い、意思決定の迅速化を図ります。

業務処理の迅速化

業務処理の方法につき見直しを行い、マニュアル化の推進による知見の蓄積・共有と併せ、現状よりも、引受審査、保険金査定、回収等の各業務について、処理の迅速化を図り

ます。

信用リスクに係る保険金査定については、平成11年（1999年）の貿易保険法の改正（以下、単に「法改正」という。）で信用リスクに係る保険事故の認定期間が短縮されたところであり、研修制度の充実、事例のデータベース化等による業務環境の整備や査定方針のマニュアル化に努めることにより、査定期間を150日以下にすることを目指します。

案件管理の徹底

お客様から相談された案件の進捗状況についての管理を徹底することにより、入札に合わせた内諾のタイミングの調整や、保険契約締結後の案件のフォローアップなどのサービスの充実を図ります。

上記のほか、新たに「お客様相談窓口」を設置し、お客様への対応の強化を図るとともに、常にお客様から苦情・要望を聴取し、それらを、接客態度その他の具体的な業務に反映させることを心がけ、サービスの向上に努めます。

(2) ニーズの変化に対応したてん補リスクの質的及び量的な拡大

お客様のニーズの変化に対応して、てん補するリスクの質的及び量的な拡大を図ります。

リスクの分析・評価の体制を整備し、リスク評価に見合った保険料率を設定することを前提として、より高度かつ複雑なリスク審査を必要とする案件の引受けが的確に行えるようにします。

具体的には、以下のように、中長期NON-L/G信用案件（保険責任期間が中長期で、政府保証等がつかず、かつ、信用リスクをてん補している案件をいう。以下同じ。）の引受や、短期信用案件（保険責任期間が短期で、かつ、信用リスクをてん補している案件をいう。以下同じ。）の引受範囲を現状より拡大するよう努めます。

中長期NON-L/G信用案件の引受

引受審査、フォローアップ及び保険金査定の一層の体制整備や個別案件の債務者等の信用力に応じた保険料徴収を前提に、中長期NON-L/G信用案件の引受拡大を進めます。

短期信用案件の引受

輸入者（バイヤー）のリスクに応じた保険料徴収を行い、より広範囲のバイヤーの信用危険の引受を進めます。

また、必要に応じ、与信枠設定等のリスク管理手法を整備します。

法改正等による制度改正項目（関連する主な法改正項目については、参考参照）を着実かつ円滑に実施するとともに、保険料率体系の簡素化にあわせ、企業向け包括保険の改善その他のお客様にとって魅力ある保険商品の開発を積極的に行います。

また、これまで貿易保険サービスを利用されたことのない潜在的なお客様の発掘を進めるため、保険商品に関する広報・普及活動を積極的に展開します。

（参考）

債券取得への付保の簡素化

債券の取得に加えて、新たに債券に対する保証についても貿易保険の対象とすることにより、債券が不特定多数の者の間を転々流通する公募債のような債券についての付保の手続が簡素化されました。

仲介貿易における貨物の船積前のリスクのてん補

仲介貿易において、貨物の船積後に加えて、貨物の船積前に仕向国や輸入者の事情により販売することができなくなったことによって被保険者が受ける損失もてん補できるように制度が整備されました。

海外投資における天災、ゼネスト、国連制裁等のリスクのてん補

海外投資の際に、投資先国における戦争、収用及び外貨送金停止に加えて、天災、ゼネスト、国連制裁等によって被保険者が受ける損失もてん補できるように制度が整備されました。

収支相償等の観点から見て適正かつ効率的な事業に支障が生じない範囲で、保険料収入ベースで見たてん補リスクの総量の拡大を図り、現在、減収傾向にある保険料収入について、少なくとも、現状程度を維持するように努めます。

(3) 回収の強化

回収については、保険金支払いと同時に付保債権を代位取得する旨法改正されたことを踏まえ、新しい回収スキームの円滑な実施を図るとともに、必要に応じて、債権回収業者（サービサー）を活用するなどして、保険事故債権の適切な管理及び回収の強化を図ります。

信用リスクに係る保険事故に関する債権については、回収実績率（13.4%〔平成12年度（2000年度）〕）を向上させます。

2. 経営の効率化（業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置）

ニーズ変化への対応やサービスの向上に取り組むに当たっては、業務運営の効率化に十分な配慮を行い、経費の投入に当たって常にその効果を見極めつつ、経営の効率化に努めます。

(1) 業務運営の効率化

業務運営に当たっては、効率化の観点から、費用対効果分析を十分行う等コスト意識の徹底を図ります。

中長期的な業務運営の効率化の観点から、支店及び海外事務所の在り方につき検討を行い、必要に応じ組織の見直しを行います。

効率的かつ統一的な業務フローや迅速な決裁プロセスの構築とノウハウ等の蓄積、一連の定型業務の処理体制の一元化、特段の裁量的な判断を要しない業務等の外部委託、より高度な専門性が求められる業務に重点を置いた効率的な人員配置、職員の専門性の育成等により、人件費負担の圧縮に努め、業務量の増加に対応する場合においても、傾向的に人件費率が増加しないよう配慮します。

人件費以外の費用についても、すべての支出について、当該支出の要否の検討、廉価な調達等を行うとともに、人件費を含めた業務費全体の効率的な利用に努めます。また、保有口座の管理についても、金融分野における情報化の進展等を踏まえ、必要に応じ、見直しを行います。

業務の効率化の指標として、業務費率を中期目標の期間中に18%以下にするように努めます。

(2) 次期システムの効率的な開発

中長期的なお客様のニーズへの対応や業務運営の効率化を実現していくため、次期システムの開発に着手します。

その際、現行システムの欠点を十分に分析し、システムの拡張性を確保するとともに、運用に伴う経費を現状よりも節減するため、互換性のある技術基盤に基づくものの導入を図ります。

また、商品の設計、業務処理の方法の設定の段階から、投資の合理化に配慮し、システム開発負担の軽減を図ります。

3. 高い専門性をもった人材の育成（人事に関する計画）

(1) 方針

民間企業等から金融分野等における高度な専門性を有する職員を採用するとともに、職員に対する研修制度を充実させること、職員の専門性の育成に配慮した人事制度を構築すること等により、職員の専門性をより高度なものとしします。

また、現行の業務処理の改善（例えば、定型業務の処理体制の一元化や管理部門の業務の効率化等）を図ることにより、業務の量・質に対応した、より適正な人員の配置を行います。

さらに、目標管理制度に基づく業績評価の導入等を通じて、専門性の高い職員が、引き続き日本貿易保険においてその専門性を活かしていくことに対してインセンティブを与えるような、魅力ある就業環境の形成に努めます。

(2) 人員に係る指標

期末の管理部門の人員数を期初の100%以内とする。

（参考1）

期初の管理部門の人員数 49人

期末の管理部門の人員数の見込み 49人以内

（参考2）

中期目標の期間中の人件費総額見込み 52億円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者手当及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(3) 人材の確保及び養成に関する計画

人材の確保

常勤職員の一部に、国際金融、国際プラントビジネス、保険業務、財務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材を採用します。

また、目標管理制度に基づく業績評価の導入等を通じた魅力ある就業環境の形成により、専門性の高い職員の定着に対するインセンティブの付与に努めます。

人材の養成

個々の職員の専門性の育成に配慮した人事制度を構築するとともに、職員に対する研修制度の充実等により、民間企業等から採用した人材の専門的な知見を速やかに共有させ、専門性の高い人材の早期育成を図ります。

4. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（別添1参照）

(2) 収支計画（別添2参照）

(3) 資金計画（別添3参照）

5. 短期借入金の限度額

平成13年度（2001年度）	57億円
平成14年度（2002年度）	106億円
平成15年度（2003年度）	151億円
平成16年度（2004年度）	191億円

想定される理由： 予期せざる巨額の保険金支払

6. その他

本計画については、貿易保険はその運営が国際政治経済情勢の変化に的確に対応したものである必要があることから、今後、情勢の変化がある場合には、機動的な対応が可能となるよう適時適切に見直しを行うことがあり得ます。

予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
業務収入	31,010
正味収入保険料	26,248
正味回収金	4,371
受取利息	391
被出資債権からの回収金	80,158
計	111,168
支出	
業務支出	28,408
正味支払保険金	6,428
業務費	21,980
投資支出	6,200
計	34,608
次期中期目標の期間への繰越金	76,560

〔人件費の見積り〕期間中総額5,196百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者手当及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

〔注記〕上記については、以下の前提条件を仮定した場合における試算結果を掲げたものである。

元受保険料の伸び率を年1.78%と推定。

回収率を68%と推定。

支払保険金が年4%減少するものと推定。

消費者物価指数の伸び率を年0%と推定。

収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	
経常費用	30,168
正味支払保険金	6,428
業務費	21,980
減価償却費	1,760
収益の部	
経常収益	30,619
正味収入保険料	26,248
正味回収金	4,371
財務収益	391
臨時利益	18,237
純利益	19,079

資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	111,168
業務活動による支出	28,408
正味支払保険金	6,428
業務費	21,980
投資活動による支出	6,200
次期中期目標の期間への繰越金	76,560
資金収入	111,168
業務活動による収入	31,010
正味収入保険料	26,248
正味回収金	4,371
受取利息	391
財務活動による収入	80,158

4 . 年度計画

独立行政法人日本貿易保険年度計画 (2 0 0 4 年度〔平成 1 6 年度〕)

0 4 - 一般 - 0 0 0 8 7

2 0 0 4 年 3 月 2 5 日

第一期計画の最終年度である 2 0 0 4 年度においては、これまでの集大成として、

- ・ 新保険料体系の円滑な導入やシステム開発作業の本格化をはじめとした課題を実現し、今期計画の達成を確実にすること、
- ・ 今期目標に定められている「職員の高い専門的知見の涵養」、「ニーズ変化に的確に対応した迅速かつ質の高いサービスの効率的な提供」、「利用者の視点に立った業務運営」、「確実な安心の提供」について、次期計画以降さらに高いレベルで実現していくための準備態勢を構築すること、

この 2 点を重視するという基本方針に立ち、以下の計画に基づいて事業運営を行います。

1 . ニーズの変化への的確な対応とサービスの向上

(1)サービスの向上

お客様の負担軽減

お客様にお掛けしているご負担と私どもの事務コストを軽減するため、中期目標期間中に、統一的な保険料計算方法の導入、計算方法の簡素化等を軸として、保険料体系を簡素化することとしています。2 0 0 4 年度においては、前年度までにとりまとめた新しい保険料体系を 1 0 月から実施する予定であり、円滑な導入とその着実な運用に努めます。また、保険契約に係る各種の手続きの簡素化については、お客様からのご要望を踏まえて実施していくとともに、次期システム開発における取り組みも着実に行ってまいります。

意思決定の迅速化

これまでの業務の実態・変化を踏まえて、組織の再編成を実施し、その組織を着実に運用することにより、意思決定の迅速化に努めます。

業務処理の迅速化

a) マニュアル・N E X I ライブラリの的確な管理・充実

貿易保険業務に関する知見の蓄積・共有を図り、的確かつ迅速な業務処理を実現するため、マニュアルと N E X I ライブラリについて随時メンテナンスを行う等の適切な管理を行うとともに、業務への反映についても徹底していきます。

b)「お客様憲章」の実行

前年度から導入した「お客様憲章」でお約束した迅速な業務処理を徹底し、お客様からの信頼性の向上を図ります。

c) 信用事故の保険金査定期間

将来的にも安定的に迅速な査定業務を行なうことができる体制を整えるとともに、保険事故査定事例データベースやマニュアルの運用・管理を進め、査定ノウハウの蓄積・共有に努めます。2003年度には、信用事故の保険金査定の期間(調査期間を含む。)を、中期計画の目標である150日以下にすることを目指します。

案件管理の徹底

お客様からご相談をお受けした案件について定期的に進捗管理を行うとともに、Non-L/G 信用案件及びプロジェクトファイナンス案件等については、保険契約締結後も継続的に案件のフォローアップを行います。また、案件の性質に応じ、引受段階から保険契約締結後に至るまで、査定・回収を含む関連部署が連携して必要な対策を講じ、損害の防止・軽減に努めます。

お客様からのご相談・ご要望への対応

お客様相談室や各担当に寄せられたご相談への迅速な対応を徹底するとともに、ご相談内容の業務への的確な反映を行い、お客様憲章でお約束したサービス水準の実現とその更なる向上に努めます。また、お客様本位の営業に努め、積極的にニーズの汲み取りを行い、商品改善やサービス内容の向上に努めます。

環境社会配慮確認の円滑な実施

昨年から本格導入された新環境社会配慮ガイドライン及び異議申立制度について、着実かつ円滑な運用に努めます。

(2) ニーズの変化に対応したてん補リスクの質的及び量的な拡大

信用リスクの引受拡大

a) 中長期 Non-L/G 信用案件の引受

NEXI 設立以来蓄積されてきたリスクの分析・評価のノウハウを活用して、中長期中長期 Non-L/G 案件及びプロジェクトファイナンス案件の引受拡大を図ります。また、より高度で複雑なリスク審査を必要とする案件の引受のため、リスクの分析・評価のノウハウの蓄積に努めるとともに、制度面での見直しにも着手して、引受体制の強化・改善を図ります。

b) 短期信用案件の引受

今後の更なる信用案件引受の拡大を目指し、輸入者(バイヤー)の格付手法について検討を加え、与信管理のより一層の向上を図ります。

魅力ある保険商品の開発

お客様からのご要望を踏まえ、既存保険商品について商品性改善の検討を進めます。

また、金融機関の提携スキームを活用して、保険商品をより幅広く提供してまいります。

営業・広報活動の積極的な展開

これまで貿易保険サービスを利用されたことのない潜在的なお客様を対象に積極的な営業活動を展開し、利用層の拡大を図るとともに、営業ノウハウの蓄積に努めます。また、ホームページの情報発信源としての機能のあり方を見直し、その内容をさらに充実させます。

保険料収入の確保

上記の商品性改善や営業推進活動の積極推進等の取り組みを実施することによって、収支相償等の観点から見て適正かつ効率的な事業運営に支障が生じない範囲で、保険料収入の増加を図り、少なくとも2000年度の実績を確保するよう努めます。

(3)回収の強化

回収業務を効率的かつ機動的に実施できるよう、抜本的な体制整備を行うとともに、政府や内部関連部門との有機的連携やサービスの効率的活用を図り、回収の強化に努めます。また、債権管理業務の強化にあわせて、事故債権に関するサービスも充実させます。信用リスクに係る保険事故債権の回収実績率については、中期目標の期間の最終年度であることを踏まえ、中期目標である13.4%を確実に上回るとともに、2004年度期首の回収実績率より5%引き上げます（回収額にして約35億円）。

2. 経営の効率化

(1)業務運営の効率化

必要に応じた組織の見直し

営業体制や査定・回収体制等を強化し、中長期的に業務運営を効率化するため、組織の見直しを行います。また、支店についても再編成を実施します。

効率的な人員配置

組織の再編成にあわせ、新たな体制下での業務効率向上を確保するため、人員の効率的な配置に努めます。また、傾向的に人件費率が増加しないように配慮しつつ、中途採用や転籍の推進による体制強化を行います。

経営指標の分析、業務費管理の徹底

経営指標の運用により経営状況の早期把握および分析を行い、経営資源の効率的な活用と健全経営の実現に努めます。また、業務費については、業務費支出の適切な管理を行い、人件費を含めた業務費全体の効率的な利用に努めます。業務費率については、18%以下となるよう努めます。

(2)次期システムの効率的な開発

システム構築作業が本格化する2004年度においては、これまでにとりまとめた開

発計画を着実に実行に移し、2005年度中のシステム稼働開始に向けて作業を進めます。

3．高い専門性を持った人材の育成

(1)人材の確保

専門的知見を有する者の中途採用及び転籍によるプロパー化を推進するとともに、定着インセンティブを付与できるような魅力ある就業環境の形成に努め、職員の専門性の向上を実現します。目標管理制度については、職員への研修、適切な業績評価や目標設定を行い、全職員の研鑽・就業意欲を高めていけるよう努力いたします。

(2)人材の育成

職員に対する研修制度については、従来行ってきた分野に加えて、さらに海外派遣研修など、専門性の向上に効果的な内容を充実させます。

4．予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算(別添1)

(2) 収支計画(別添2)

(3) 資金計画(別添3)

5．短期借入金の限度額 2004年度 191億円

6．その他

経済情勢や国際情勢が急変した場合や、中期計画を見直す場合には、本年度計画も見直します。

(別添1)

予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
業務収入	9,491
正味収入保険料	7,646
正味回収金	1,663
受取利息	182
被出資債権からの回収金	18,893
前年度繰越金	60,617
計	89,000
支出	
業務支出	7,940
正味支払保険金	2,445
業務費	5,495
投資支出	4,500
翌年度繰越金	76,560
計	89,000

〔人件費の見積もり〕2004年度総額1,299百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者手当及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

〔注記〕前提条件：元受保険料の伸び率を対前年度比1.78%と推定。

回収率を68%と推定。

支払保険金が対前年度比4%減少するものと推定。

(別添2)

収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	
經常費用	9,180
正味支払保険金	2,445
業務費	5,495
減価償却費	1,240
収益の部	
經常収益	9,309
正味収入保険料	7,646
正味回収金	1,663
財務利益	182
臨時利益	3,677
純利益	3,987

(別添3)

資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	7,940
正味支払保険金	2,445
業務費	5,495
投資活動による支出	4,500
翌年度への繰越金	76,560
計	89,000
資金収入	
業務活動による収入	9,491
正味収入保険料	7,646
正味回収金	1,663
受取利息	182
財務活動による収入	18,893
前年度繰越金	60,617
計	89,000